

**【訂正版】台風時、南海トラフ地震、弾道ミサイル発射等
非常時における四日市市教職員研修講座の実施について**

1. 「特別警報及び危険警報」「大津波警報」「津波警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」発表や解除の状況による研修講座の実施の有無について

- 「特別警報及び危険警報」「大津波警報」「津波警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」の発表や解除の状況によって、次のように対応します。

なお、「特別警報及び危険警報」とは、「レベル5大雨特別警報」「レベル5土砂災害特別警報」「レベル5高潮特別警報」「レベル5氾濫特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」「大雪特別警報」「波浪特別警報」「レベル4大雨危険警報」「レベル4土砂災害危険警報」「レベル4高潮危険警報」「レベル4氾濫危険警報」「レベル3土砂災害警報」とします（以下、「特別警報及び危険警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大津波警報」「津波警報」「大雪警報」を、「警報等」とする）。

	警報等の発表と解除の状況	講座実施の有無
1	午前7時までに四日市市内において、 警報等 が解除された場合	実施
2	午前7時を過ぎても四日市市内に 警報等 が継続して発表されている場合	中止
3	午前7時から午前10時までの間に四日市市内に 警報等 が発表された場合	中止
4	午前10時以降に四日市市内に 警報等 が発表された場合	直ちに中止

※ Web会議システムを活用した双方向型研修の場合も同様とします。

※ 県教委と連携する研修会（ブロック別研修等）も同様とします。

※ 午後からの半日講座については、午前7時→午前9時、午前10時→午後1時と読み替えます。

2. 「南海トラフ地震に関連する情報（臨時）」の発表による研修講座の実施の有無について

- ・「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表された場合は中止とします。それ以外の場合は、原則予定通り実施しますが、市の指示に従い中止とする場合があります。ただし、各学校において情報収集に努める必要があることから、各学校の対応状況をご確認の上、校長、園長等の指示に従ってください。

なお、研修等を欠席する場合には、担当する各課に連絡してください。

3. 「弾道ミサイル発射にかかる全国瞬時警報システム(Jアラート)」による情報伝達の状況による研修講座の実施の有無について

○ 「弾道ミサイル発射にかかる全国瞬時警報システム(Jアラート)」による情報伝達の状況によって、以下の(1)～(3)のように対応します。また、研修等の実施中にJアラートが作動した場合は、センター職員の指示に従ってください。

(1) 「日本(三重県以外)の上空を通過した場合」及び「日本の領海外の海域に落下した場合」

- ・ 研修等は予定通り実施します。Jアラートによる情報を確認した上で、交通状況等の情報を収集し、安全を確認し来所してください。

(2) 「三重県の上空を通過した場合」

- ・ 研修等は原則予定通り実施します。児童生徒等の不安への対応等、各学校園等で何らかの対応が必要になることも想定されることから、研修等を受講するか否かについては、校長、園長等の指示に従ってください。なお、研修等を欠席する場合には、担当する課に連絡してください。

(3) 「日本の領土に落下した場合」

- ・ 研修等は中止します。

4. 研修講座が台風等で中止となった場合について

- ・ **教職員研修管理システム**、四日市市立教育センターホームページ、**C4th(文書連絡)**に掲載します。

【問い合わせ先】 四日市市教育委員会事務局 教育推進課

TEL 059-354-8255 (直通)